

県民意見提出制度による提出意見とそれに対する県の考え方

「山梨県都市計画マスタープラン」(素案)

番号	箇所	意見の概要	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
1	I-3-3. 1)災害に強いまちづくり (P33)	リニア駅が建設され、今後の発展が期待される甲府盆地南部では、水害対策と地震対策の両方を前提とした都市づくりを、この10年間で推進し、災害に強いまちづくりに着手しなければならない。	1	【記述済み】 災害に強いまちづくりについては、避難路となる幹線道路の整備や橋梁の耐震化、防災や避難のための公園整備、及び河川改修による治水安全度の向上やハザードマップの活用により人的被害の軽減を図るなど、各分野において対策を進めることとしております。 また、土地利用においても、災害の発生の危険のある区域については、極力新たな市街地を含めないなど、防災に関する各種施策と整合した土地利用を図ることとしております。 なお、リニア駅周辺については、浸水想定区域内に位置することから、整備にあたっては防災対策を十分に講じる方針としております。
2	I-3-3. 1)災害に強いまちづくり (P33)	これからリニア駅周辺で行われる開発においては、道路を含む諸建築物・施設への避難施設としての機能を確保し、まちを災害に強くする方針として掲げていただきたい。	1	【記述済み】 都市計画マスタープランは、土地利用や都市施設の整備など、今後の都市計画の方針を示すものであり、民間を含む個別施設の機能について記載するものではありません。 なお、リニア駅周辺については、浸水想定区域内に位置することから、整備にあたっては防災対策を十分に講じる方針としております。
3	I-3-4. 4)都市の緑化 (P36)	グリーンインフラを積極的に取り入れることを明確に謳うべきだと思う。水害対策として重要なEco-DRRIについても記述していただきたい。	1	【記述済み】 グリーンインフラに関連する事項として、IV-5. 4)自然的環境の整備又は保全に関する主要な都市計画の決定の方針(P119)において、市街地の緑化や都市の公園・緑地の充実を図る方針としております。 また、森林や農地は保水機能及び土砂災害防止の機能などを有しており、都市の安全を支える場となっていることから、その関連施設を含め、持続的な管理・保全を進める方針としております。
4	I-3-5. 2)リニアやまなしビジョンの実現 (P36)	「その他機能の整備について、需要を踏まえながら、民間資本の誘致や誘導を検討していく」を「都市計画区域マスタープランにおいて、災害に強く魅力ある都市づくりを明示した上で、民間資本の積極的な導入を促す」とすべきではないか。	1	【記述済み】 当項目は、「リニアやまなしビジョン」に基づきリニア駅周辺整備の方針を示していることから、ビジョンに則した記載としております。 なお、リニア駅周辺については、浸水想定区域内に位置することから、整備にあたっては防災対策を十分に講じる方針としております。
5	V-1. 2)取り組みの方針 (P97)	第2パラグラフの見直しをおすすめする。「拠点等や軸に」がどこに繋がるのか不明。	1	【修正加筆意見反映】 「目指すべき県土構造を実現するためには、都市機能の集約を図るべき拠点等や軸に対する限られた財源の積極的な投資や開発圧力の適切な誘導とともに、都市経営を担う人材や組織の育成・支援を図る必要がある。」に修正します。
6	IV-5. 1) ①広域交流拠点の土地利用 (P111)	P111の表現では、民間頼みの土地利用を行うこととなり、甲府盆地の計画的な都市づくりの正しい方針を示すとは言えないため、以下のとおり修正することを提案する。 甲府市南部は高浸水想定区域であるので、防災対策を十分に講じた上で、甲府盆地全体の計画的な都市づくりを図る必要がある。その上で、適切な市街地規模の設定、広域交流拠点とその周辺の総合的な土地利用規制のあり方(の提示)、さらには地区計画制度の活用などにより、目指すべき市街地像を示した上で、土地利用を図る。 本県の新たなゲートウェイとなるリニア駅周辺は、その開業効果を県土全体の発展に繋げるよう、目指すべき市街地像を実現するために、交通結節点としての機能の充実を図り、民間資本の誘致や誘導を行う。	1	【記述済み】 当項目は、「リニアやまなしビジョン」に基づきリニア駅周辺整備の方針を示していることから、ビジョンに則した記載としております。 なお、新たな土地利用は、現状では市街化調整区域であることを踏まえ、甲府盆地全体の都市づくりに配慮しながら検討を行う必要があり、また、本地域は浸水想定区域内に位置し、防災対策も十分に講じていく必要があることから、このような記載としております。

番号	箇所	意見の概要	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
7	IV-5. 1) ⑪広域交流拠点の土地利用 (P111)	リニア開業効果を最大限に活かすために、新駅周辺の市街化調整区域を市街化区域とする必要があるのではないか。	1	【実施段階検討】 リニア駅周辺については、IV-5. 1)⑪広域交流拠点の土地利用(P111)に記載しており、現状では市街化調整区域に位置することを考慮し、甲府盆地全体の計画的な都市づくりを図るうえで支障がないよう、適切な市街地規模の設定や地区計画制度の活用などにより、目指すべき市街地像をもって土地利用を図る方針としております。 このことから、駅周辺の土地利用の方針や整備計画などが明らかになった段階で検討したいと考えております。
8	I-1. 10)コンパクト・プラス・ネットワーク実現に向けた法改正 (P18)	山梨県都市計画マスタープランの策定目的から、最新の社会諸情勢を反映するとともに、その他の計画と整合性を図る必要がある。 特に近年、頻発・激甚化する洪水災害に対しては、法改正などの最新の情報をマスタープランに反映する必要がある。具体的な意見は以下のとおり。 (ア) 10)のタイトルを「頻発・激甚化する自然災害に対応するとともに、まちなかにおける賑わいを創出する安全で魅力的なまちづくりの実現に向けた法改正」と修正すること	1	【記述済み】 10)はコンパクト・プラス・ネットワークを推進していくための関連法令を整理した項目であります。 なお、ご意見にあります「頻発・激甚化する自然災害へに対応する」につきましては、I-2. 3)安心・安全な暮らしへの備えに関する課題(P25)で課題として整理し、IV-5. 1)⑦防災に配慮した市街地の土地利用(P109)にて、今後の土地利用の方針を示しております。
9	I-1. 10)コンパクト・プラス・ネットワーク実現に向けた法改正 (P18)	(イ) 10)「①都市再生特別措置法(立地適正化計画制度の創出:2014年(平成26年)8月施行)」の前頁に、都市再生特別措置法の一部改正(令和2年6月)とその改正概要を追記すること。	1	【修正加筆意見反映】 I-1. 8)自然災害への懸念(P16)に、「●また、国においても災害ハザードエリアにおける開発抑制や立地適正化計画の強化など、安全なまちづくりに向けた都市計画法や都市再生特別措置法の法改正が行われている。」を追記し、改正概要についても掲載します。
10	各章	(ウ) (ア)、(イ)の修正に伴い、各章において関連する各事項について、法改正や新たな国の施策を踏まえた追記が必要。	1	【記述済み】 今回の改定では、I-2. 3)安心・安全な暮らしへの備えに関する課題(P25)に、豪雨災害を新たな都市の課題として追記しており、都市づくりの各方針は、豪雨災害も考慮した記載としております。
11	IV-5. 1) ⑪広域交流拠点の土地利用 (P111)	リニア駅周辺の土地利用に関して、素案の中には市街化区域への編入に関する具体的な記述がないが、地域が要望している市街化区域編入について県の考えを伺いたい。また、併せて市街化区域への編入を強く要望します。	1	【実施段階検討】 リニア駅周辺については、IV-5. 1)⑪広域交流拠点の土地利用(P111)に記載しており、現状では市街化調整区域に位置することを考慮し、甲府盆地全体の計画的な都市づくりを図るうえで支障がないよう、適切な市街地規模の設定や地区計画制度の活用などにより、目指すべき市街地像をもって土地利用を図る方針としております。 このことから、駅周辺の土地利用の方針や整備計画などが明らかになった段階で検討したいと考えております。
12	—	県は甲府市リニアKSプロジェクトをどう評価していますか。また、該当地域を市街化区域に編入するとともに、支援協力する意向はありますか。同プロジェクトを積極的に支援してもらいたいと要望します。	1	【その他】 甲府市の計画に関する意見であることから、回答を控えさせていただきます。
13	IV-5. 1) ⑪広域交流拠点の土地利用 (P111)	大津町、西下条町、高室町を含むリニア駅周辺地域の開発、土地利用については、どのような方針に基づいて取り組む考えか。リニアやまなしビジョンで示すとおり、企業や国の施設などの誘致を中心に進めていく考えなのか伺いたい。 住民の生活・福祉向上に寄与する施設で、都市計画に必要なものはマスタープランに位置づけ、取り組みを進めるよう要望します。	1	【記述済み】 リニア駅周辺の土地利用については、IV-5. 1) ⑪広域交流拠点の土地利用(P111)で示しており、リニアやまなしビジョンに則して記載しております。

番号	箇所	意見の概要	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
14	IV-5. 1) ①広域交流拠点の土地利用 (P111)	リニア駅周辺は高浸水想定区域であるため、広域交流拠点に位置づけるのであれば、水害を想定した都市計画が必要です。素案にはどのように反映し、また、新たな拠点づくりを進める上で、どのように整合を図っていくのか伺います。住民生活に大きく影響する水害対策に十分配慮してマスタープランを策定するよう要望します。	1	【記述済み】 リニア駅周辺の土地利用については、IV-5. 1) ①広域交流拠点の土地利用(P111)で示しておりますが、本区域は浸水想定区域内に位置することから、整備にあたっては防災対策を十分講じていく方針としております。